

令和元年度事業計画

自 令和元年7月30日

至 令和2年3月31日

1 基本方針

女性委員には、農業委員会が担うべき適切な農地行政の執行に加え、農地利用の最適化の推進あたって、女性の立場やその視点を活かすことが求められている。

組織の再始動元年度である本年度は、会員の資質向上に向けた研修会の開催に加え、女性委員の役割や期待などを整理するとともに、会員や当組織に対する関係機関・団体の声を集約しながら、当面の組織活動のあり方を検討する。

なお、再始動1年目については、会員から会費を求めず、休止状態に陥っている組織の残金を引き継ぐとともに、農業会議の支援を得ながら事業を実施する。

2 事業計画

(1) 会議の開催

- ① 総会
- ② 理事会

(2) 研修会の開催

(3) 各種会議等への参加協力等

(4) その他会則に定める目的達成に関する事項